

(仮称)長野市子どもの権利条例骨子案に対する パブリックコメント 意見等の提出状況(速報)

1. パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和7年5月13日(火)～6月12日(木)(31日間)
実施についての公表	広報ながの5月号、市ホームページ、記者発表(5月13日)、市公式LINE、ながのプラス
条例骨子案の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口	こども政策課、各支所、行政資料コーナー、市ホームページ
意見・提案の提出方法	ながの電子申請サービス、郵送・FAX・メール(こども政策課)、持参(閲覧窓口)

2. パブリックコメント実施の周知・説明

(1) 当事者・市民等への周知

子ども・保護者・
教職員等

- ・市内小中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒、教職員へのチラシ配布(一部は学校へのポスター掲示)
- ・市立小中学校児童・生徒のタブレットでの周知
- ・市立小中学校保護者宛てメールによる配信
- ・市立保育園等の入退管理システムによる配信
- ・私立保育園、幼稚園等での案内配布
- ・Web広告の配信
- ・こども広場・保健センター・ながのこども館へのチラシ設置
- ・放課後子ども総合プラン施設職員へのチラシ配布 等



チラシ(表面)

市民

- ・子どもの日記念シンポジウムの開催(県弁護士会共催)
- ・オープンハウス型説明会の開催
- ・図書館・公民館・文化ホール等市有施設へのチラシ設置・ポスター掲示
- ・スーパー、ホームセンター店舗でのポスター掲示

(2) 子ども・若者や関係団体等への骨子案の説明

子ども・若者	・小学生～大学生によるワークショップ
審議会	・長野市社会福祉審議会、同児童福祉専門分科会
関係団体等	・住民自治協議会 ・民生委員児童委員協議会 ・長野商工会議所、長野市商工会、信州新町商工会 ・長野市私立保育協会、長野市幼稚園・認定こども園連盟 ・長野上水内校長会 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会 ・ながの子ども・子育てフェスティバル実行委員会

3. フィードバック(ワークショップ、ヒアリングを実施した子ども、専門家等)

中高生	・市立長野高等学校 (ワークショップ実施時の中学3年生及び高校2年生)※ ・第一学院高等学校 ※7月実施予定
専門家や子育て関係団体等	・医師(小児科医) ・弁護士 ・児童発達支援センター「にじいろキッズらいふ」 ・NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト ・長野市PTA連合会 ・ブルースカイ(登校拒否を考える親と子の会) ・市立小学校(長野上水内校長会) ・長野市民生委員児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会 ・松代福祉寮

4. パブリックコメントの意見等提出状況

(1) 全体の状況

意見等の提出者数		個人104人・7団体
意見等の件数		366件(個人342件・団体24件)
内訳	年齢別(個人)	18歳未満:22人、23件 18歳以上:82人、319件
	提出方法別	メール:187件 ながの電子申請サービス:111件 郵送・持参:53件 FAX:15件

※意見等の提出者数及び件数は今後の精査により変更となる場合がある。

4. パブリックコメントの意見等提出状況

(2) 骨子案の項目別

項目	件数
前文	40件
1 目的	5件
2 定義	10件
3 基本理念	22件
4～9 大人の役割全般	6件
4 市の責務	7件
5 保護者の役割	19件
6 市民の役割	1件
7 育ち学ぶ施設の役割	15件
8 地域の役割	5件
9 事業者の役割	4件
その他	99件

※意見等の件数は今後の精査により変更となる場合がある。

項目	件数
10 条例を実行する具体的な取組全般	1件
(1) 意見表明	22件
(2) 子どもの居場所づくり	6件
(3) 子どもの育ちへの支援	5件
(4) 安心、安全な環境づくり	1件
(5) プライバシーの保護	2件
(6) 子育て家庭への支援	2件
(7) 虐待、いじめ、差別等への取組	9件
(8) 相談・救済	20件
11 子どもオンブズパーソン	54件
12 条例を実行するための仕組み全般	1件
(1) 国、県、関係機関等との連携	0件
(2) 子どもに関する計画の策定	6件
(3) 広報・啓発	3件
(4) 財政上の措置	1件

5. パブリックコメントの意見等への対応

本市の他の条例骨子案に対するパブリックコメントと同様に次の区分で分類して整理する。

区分	対応内容
1	骨子案を修正する
2	骨子案に盛り込まれており、修正しない
3	骨子案は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする
4	骨子案に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない
5	その他(質問への回答・状況説明等)

6. 今後の進め方

